

おおずし けいかく 大洲市こども計画がめざすもの

市のめざす姿として基本理念を定めました。

すべてのこどもが尊重され
きらめく人生を歩むまち 大洲

地域社会全体で、こども・若者を権利の主体として認識し、
行動していくことで、こどもが自身の「きらめく未来」に向か
って、明るい展望を持ちながら成長していけるまちを目指し
ます。その成果として、こどもの未来が大洲市の希望となるよ
うな「きらめく大洲」を創っていきます。



おおずし けいかく れいわ ねんど れいわ ねんど ばん
大洲市こども計画【令和7年度～令和11年度】 こども版

れいわ ねん がつ
令和7年3月

編集・発行 おおずしやくしょ しみんふくしぶこそだ しえんか
大洲市役所 市民福祉部子育て支援課

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1

でんわ
電話：0893-24-5718

おおずし 大洲市 こども計画

こども版

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和7年度 ▶ 令和11年度

れいわ ねん がつ
令和7年3月
えひめけんおおずし
愛媛県大洲市

こども計画ってなに？

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。みなさんには、幸せにすこやかに育つために、教育を受けたり、遊んだり、まわりのおとなに自分の意見や思いを伝えたりする権利があります。

こども計画では、子育てをしている家庭や、こどもたちを支えるための取組をまとめ、すべてのこどもたちが自分らしく幸せに成長し、安心して暮らせるようになることを目的としています。

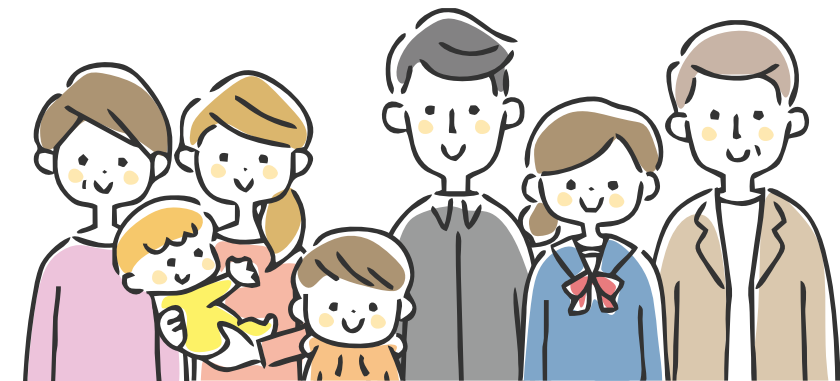
こどもまんなか社会とは

全てのこども・若者がひとりの人間として大切に扱われ、身体的・精神的・社会的に幸福（ウェルビーイング）な生活を送ることができる社会です。



こどもの権利

こどもは「弱くておとなから守られる存在」という考え方だけではなく、こどもも「ひとりの人間として人権（権利）を持っている」という考え方です。



こども計画の特徴

- こども計画には、こどもたちに「大洲市がこうなってほしいな」と思うことについてアンケートをして、その意見を取り入れています。
- こども計画では、こどもの成長に合わせて、市がどんな取組をしているか分かるようにまとめています。

